

「安全管理の取組状況の自己チェックリスト」

(※) 代表者（経営者）又は安全統括管理者等は、以下のチェックリストを活用し、少なくとも年に1回、安全目標の達成状況や安全管理の取組状況を点検しましょう。また、チェックリストは記録・保管し、次回のチェックの際、前回との比較を行いましょう。

		前回点検日 R / 年 12 月 4 日	
		点検日 R 2 年 12 月 15 日	
	自己点検チェックポイント	判定	特記事項
1	代表者（経営者）は、法令を守ること、安全を最優先とすることなどの考え方を盛り込んだ安全方針を作っている。	○	
2	代表者（経営者）及び安全統括管理者は、安全方針を事業者内部に周知している。	○	社内に掲示し常に目に留るようにしている。安全宣言カードの掲出。
3	代表者（経営者）及び安全統括管理者は、安全方針を実現するため、1年ごとに安全目標を定め、その目標を達成するための具体的な取組計画を作っている。	○	
4	安全運行に努め、安全目標を達成している。	○	
5	重大事故が発生した場合の対応方法を決めている。	○	事故対応マニュアル、緊急連絡体制を構築している。
6	代表者（経営者）は、安全に必要な設備の更新・整備や人員の配置等を行っている。	○	2020年度はサラウンドアイ(側方死角投影カメラ)を導入。健康起因による事故防止のためのデータ管理血圧計を導入。
7	安全統括管理者は、その職務を把握し、社員・職員を指揮・指導し、安全目標の達成に向けた取組を積極的に行っている。	○	安全会議において指導教育をしている。必要に応じて個人面談を行うこともある。
8	安全統括管理者は、代表者（経営者）との連絡を密にし、輸送の安全に関する情報を集め、代表者（経営者）に報告している。	○	
9	安全統括管理者は、安全管理の実施体制における各自の責任・役割を明確に定めている。	○	
10	事業者は、安全管理の実施体制における各自の責任・役割は周知している。	○	

11	事業者内部において、輸送の安全に関する定期的な話し合いを行っている。	○	
12	代表者（経営者）は、社員・職員と直接話す機会を作り、安全に関する指示・指導をしたり、社員・職員から意見・要望を聴いたりしている。	○	大連の事業所ではないので 風通し良い社風であり、 比較的代表的な社員とも話し合い 雰囲気である。安全会議の際 にも意見交換の場を設けている。
13	旅客又は荷主から輸送の安全に関する意見・要望を収集している。	○	お客様、旅行会社様からの 意見・要望があれば社内で討議 し受け入れ、改善に取り組んでいる。
14	関係法令や事業者で定める規則を遵守して、安全運行している。	○	
15	安全管理・運行管理に関する事業者で定める規程が適切に管理されている（必要な部署への配付・保管、改廃手続きの適切な実施と表示）。	○	
16	（トラックの場合）委託先事業者の輸送の安全を阻害することをしないようにしている。		
17	安全運行に必要な教育・訓練を定期的実施している。	○	
18	代表者（経営者）や安全統括管理者等は、外部が主催する運輸安全マネジメントに関する研修等に参加している（事業者内部の教育の受講も含む）。	○	NASVAの主催する安全セミナー に代表者、役員、安全統括が参加 している。安全統括は「飲酒運転 防止インストラクター」の資格を 取得し社内に教育を行っている。
19	17及び18の教育・訓練等の実施状況を記録している。	○	年間教育計画に記録している。
20	事故が発生した場合、代表者（経営者）まで事故の情報が現場から報告されるようになっている。	○	緊急連絡体制を構築している。 社内に掲示している。
21	発生した事故の再発防止策を考え、実行している。	○	国土省、バス協会等の情報、 新聞の記事も収集し、自社だけでなく 他社を参考に会議で話し合っている。
22	ヒヤリ・ハット情報を集め、事故防止に活用している。	○	定期的に情報収集し、安全会議 の場でも定期的に発表している。
23	他の事業者の事故事例などを集め、事業者自らの事故防止に活用している。	○	新聞記事や国土省の情報を 集め社内掲示している。

24	緊急通報・連絡先を少なくとも1年ごとに見直し、電話番号等に変更がないかどうか確認をしている。	○	1年に1度・年度末に行っている。
25	20 から 24 の実施状況を記録している。	△	発生時・集収時・その他作業あわせて個々の実施状況は記録している。
26	事故が発生した場合、必要な報告を国土交通省にしている。(報告が必要な場合)	○	国土交通省に報告すると改正される
27	代表者(経営者)は、少なくとも年に1回は安全の確保に向けた取組状況(安全目標、安全目標達成に向けた取組、安全管理の取組体制、情報の伝達体制、事故防止策、教育・訓練等)を点検し、問題があれば改善している。	○	専業年度はじめに向けて、毎年更新改善・翌年度へ計画している。
28	27 の実施状況を記録している。	○	
29	安全方針、安全目標が委託先事業者に周知されている。	○	ホームページ上で確認できる。
30	委託した管理業務に適用される管理の方法とその取組内容を委託先事業者に明らかにしている。		
31	委託先事業者に安全管理体制の構築・改善を要請・指導している。		
32	委託先事業者の安全方針、安全目標が委託元事業者の安全方針、安全目標を踏まえたものとなっている。		
33	委託先事業者と相互の連絡体制の構築、情報の共有がされている。		
34	委託した管理業務の実施状況を定期的に点検し、必要な改善を行っている。		
35	34 の実施状況を記録している。		

※ 実施している場合は『判定』欄に○、実施していない場合は×を記入すること。

※ 『特記事項』欄には、自社で行っている取組の概要や取組が困難な理由・問題、前回のチェック時から改善した点などを記入すること。

安全の確保の状況の点検の結果判明した問題とその解決のため対応した状況		
判明した問題	実施日	解決のため対応した状況
安全目標について	2021年度 計画時	もう少し具体的な取り組み内容を特定した。
他の専業系人身事故事例	2021年1月以降	グループ会社と情報を交換する頻度を上げる。

R2 年 12 月 15 日

署名: 安全統括管理者 大吉 翔子